

土木工事標準設計図集

令和8年5月改訂版

札幌市財政局管財部工事管理室

札幌市土木工事標準設計図集

(目 的)

1. この標準設計図集は、札幌市が施行する土木工事の共通的な構造物等の標準化と規格化を図り、もって土木工事の設計・施工・積算・契約等における業務の簡素化並びに構造物等の精度の向上を図ることを目的とする。

(適 用)

2. この標準設計図集は、土木工事における共通的な構造物等の標準的な設計図集であり、又一部設計計算をとまなうものについては標準の設計方式及び設計条件にもとづき設計計算を行ったものであるため、特別な設計条件に係る構造物等を除き適用する。
また、この標準設計図集に定められた構造物等に類似した構造物等はできる限りこの標準設計集に準じ設計を行うものとする。

(取 扱 い)

3. この標準設計図集による場合、取扱いは次の各号による。
 - (1) 該当工種の略称（図面番号）を平面図に表示し、さらに設計書の形質及び細目欄に記入するものとし、該当工種の図面は原則としてその都度設計書等に添付しなくてもよい。
 - (2) 前項のごとく原則として設計書に図面を添付しないとしているので、請負業者は必ず当該図面をあらかじめ用意するものとする。施工にあたっては同様とする。
 - (3) この標準設計図集に記載されていない下水道関係、造園関係等は、おのおの「札幌市下水道設計標準図」及び「札幌市造園工事標準図」を使用し、この標準設計図集と同様の扱いとする。
 - (4) 標準設計図集に記載されている標準品以外の資材を使用する場合、設計図書の一部として、設計図を添付することになるが、製品を指定する以外は、参考図とし図面に明記すること。

札幌市土木工事標準設計図集

総目次

縁石	類	(01)
柵	類	(02)
側溝	類	(03)
管渠	類	(04)
防護柵	類	(05)
照明	類	(06)
標識	類	(07)
橋梁	類	(08)
区画線及び標示	類	(09)
道路工事保安施設		(10)
その他		(11)
情報BOX		(12)

照明類 (06)

令和8年5月に削除しました

道路工事保安施設 (10)

令和5年10月に工事看板等
設置基準へ移動しました